

5
9
8
7
6
5
4
3
2
1
0

輯 編 局 報 情

中國報業週報

號曰四十月一

一億舉つて増産へ

企業許可令の施行

中等學校入學者の選拔力測定
英米罪惡史

•275號

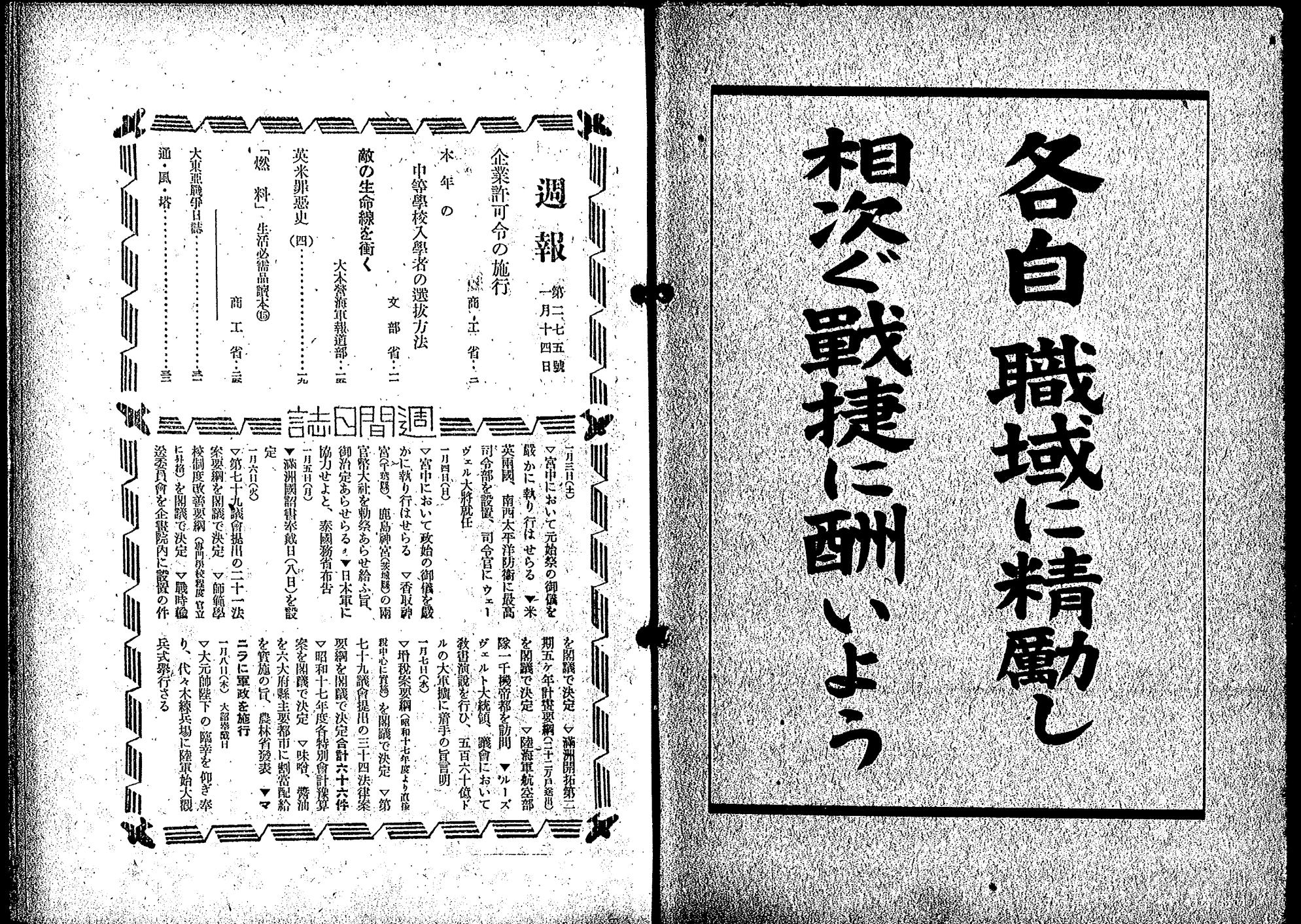
べるし道の賛翼民は報過

大藏省日本勸業銀行

(判LA5)格規定國はさき大の基

各自職域に精勵し
相次ぐ戦捷に酬、よう

露光量違いにより重複撮影



企業許可令の施行

商 省

2

去る十一月十一日に公布され、十三日から施行になつた。企業許可令とは、一體どのようなものでせうか、また一般に事業を行つてゐる者は、この法律が生れたために、どんな影響を受けるものかについてお話をさせよう。

企業許可令は國家總動員法の第十六條と第十六條の三の規定に基づいて定められた勅令であつて、去る九月十二日の第十九回國家總動員審議會に詮問され、その後條文の整理等についていろいろ準備中でしたが、いよいよ十二月十一日に公布されました。

企業許可令のねらひ

この企業許可令は、事業の開始、委託等について一般的許可制を實施しようとするものであつて、適用範囲の廣い點からいへば、未だ世界にその例をみないものであり、正に割期的な方法といへませう。ドイツやイタリア等でも、商業の許可制はやつてゐますが、それは商業特に小賣商の統制を主とひいては高度國防經濟の確立を期すことになつたのです。

許可をなす機關

企業許可令の實施によつて、事業の開始、委託等をするには許可が必要となりましたが、この許可はどこですることになりますか。勅令の第三條第一項に指定事業を開始しようとする者は、「行政官廳ノ許可又ハ重要產業團體令ニ依ル統制會ニシテ主務大臣ノ指定セルモノ(以下指定統制會ト稱ス)」承認ヲ受クベシ」と定めてあります。これによつてわかるやうに、まず許可をするものは行政官廳としふことになります。行政官廳を大別すると、地方長官(道府縣知事)と主務大臣となり、その他に現在のところ警視總監と鐵道局長、陸上小連撫總理とあります。このやうに、たゞ行政官廳といつても必ずしも同一ではないのですが、それは企業許可令施行規則(以下規則といひます)の別表に、本令が適用される指定事業が列記してあり、その指定事業の下にそれぐ所管行政官廳があげてありますので、それを見ればわかります。一

指 定 事 業

前述のやうに、企業許可令の適用範囲は非常に廣いのです。あらゆる事業に適用があるのではありません。本令が適用される事業は、閣令を以て指定される(勅令第三條)ことにな

るものであり、今回制定された企業許可令のやうに、一つ

の法律で、商工業その他全般的に許可制を行ふものは未だ例がないやうです。

では、この企業許可令はどういふ理由で制定されたのでせうか。この勅令の目的は、その第二條に「本令ハ國民經濟ノ總力發揮ニ資スル爲企業ノ整備統制ノ基礎ヲ確立スルコトヲ目的トス」とはつきり示してあります。現在の戰争は國家總力戰

では、直接武力が必要なことは申しまでもありませんが、その武力の素地となるものは經濟力です。如何に武道の達人と雖も、身體の血となり肉となる營養をとらねば、ひとりでに参

つてしまひ、誰にも負けてしまひます。國の武力も同様に、くら軍隊が強くとも、その血となり、肉となる營養をもいふべき國の經濟力もつと廣くいへば、國の民力がぐら／＼してゐる

では戰争には勝てません。武力と民力が「つになつてはじめて最大の効果があがるので、國民經濟の總力發揮とは國家の經濟力を最高度に發揮することです。そのためには差當り、企

業部門別に續々と統制會が設立されてをりますが、このやうな統制會の基礎が確立されるやうになれば、本令の事務の一部を統制會に委譲することになつてゐます。その際には、その

統制會の承認を受くべき事業を指定して、統制會の名稱と共に主務大臣が告示することになつてゐます(規則第四條)。この指定があれば、それ以後においては、指定された事業に関する限り、本令の事務は全部その指定統制會に行ふことになります。統制會は行政官廳ではありませんので、行政行為である許可是出來ないので、その代りに承認をさせ、それに許可と同様の効力を持たせることになります。

つてをり、閣令である施行規則に指定された事業は、差當り業、**工業二〇三、商業二三八、交通業**、合計四四三です。この指定事業に關係ないものは、本令は適用されませんから、この點注意を要します。

しかし、この指定事業を行ふ限りは、あらゆる者に適用され、一般營業者は勿論のこと、直接營利を目的としない産業組合、商業組合、工業組合、購買會等の行ふ事業にも本令が適用されます。これは、この企業許可令が、單なる業者保護の目的のものでなく、國の經濟統制上の必要に基づいて制定された當然の結果であるといへませう。また事業の規模、業態等によつて差別することもありません。すなはち會社、個人の別なく、百貨店、通信販賣、仲介業、露天商、行商等全部に及ぶのです。但し事業といへないやうな場合には本令は適用されません。例へば一般家庭で骨董品の處分をするとか、學術上の實驗のために物をつくるとか、完全な自家消費のために物をつくるとかいふやうな場合はもちろん本令の適用外です。この意味で、農業者や漁業者が、自分で生産した蔬菜や鮮魚介類を直接家庭または小賣業者に販賣する場合は、一般には事業として行ふものとは解しないことにしました。ただ店舗等をかまへて販賣する場合は事業となります。

商業のうち販賣業の指定には、出来るだけ卸賣業と小賣業を要します(規則第七條)。

場所と考へる必要はありません。工場等も數棟集つてゐる場合は一つの単位の場所と考へてよいですが、距離のはなれるとする場合は別々になります。

また事業の開始は、事業を行ふ者を基準として考へますので、人格の變る場合(例へば事業の譲渡、會社の合併、組織の變更等)も新たな事業の開始となります。たゞ相續の場合は特例と設けて、相續人が被相續人の行ふ指定事業を承継した場合は、事業開始の許可または承認があつたものとみなす、單に報告の義務を課したに止めてあります(勅令第五條)。

事 業 の 委 託

指定事業を行つてゐる者が、その事業を他人に委託しようとするとする場合には許可がります(勅令第四條)。この場合、委託といふのは損益計算の歸屬とは關係なく、委託者の名で受託者がその事業の經營をする場合を指すのです。いはゆる名義貸しの場合です。内部的に契約關係とは必ずしも關係ありません。委託の許可を申請するのは委託者ですが、受託者の連署を要します(規則第七條)。

設備の新設、擴張等

指定事業に屬する設備で、主務大臣が特に指定するものを

とに區別して、「將來配給段階が混亂するのを防止すること」としました。なほ、卸賣業と小賣業の定義については、これまでしばく論議されたのですが、未だ定つた定義には到達してゐなかつたので、本令の取扱上は規則第二條のやうに解釋することにしました。

事 業 の 開 始

前述の指定事業を新たに開始しようとする者は、行政官廳の許可または指定統制會の許可がります(勅令第三條)。このに開始といふのは事實上の開始を意味し、例へば製造業では現實に製造できる狀態に、物品販賣業では現實に顧客が來れば、何時でも物品を販賣できる状態を指すのです。

この事業開始の許可是、工場、事業場、店舗等の事業を行ふ場所ごとにすることになつてゐます。すなはち本令ではこの事業を行ふ場所がすべて單位となるのです。事業の開始も、一つの事業を行ふ場所での開始を指しますので、その場所の移轉も、移轉先で事業開始の許可がります。事業を行ふ場所は必ずしも一個の建物施設であることを要せず、むしろ業務上「單位と認められるものは數個の施設も一つの場所と考へてよい」でせう。例へば店舗に附屬する商品の倉庫などは、別の場所にあつても店舗の附屬物と考へ、獨立の事業を行ふ

新設、擴張、または改良しようとする場合には許可がります(勅令第六條)。この設備の指定は主務大臣が告示することになつてゐますが、差當りこの指定設備としては、十二月十三日の商工大臣告示と十二月十五日の農林大臣告示によって、金屬工業、食料品工業、倉庫營業等の設備が指定されました。物品販賣業の店舗等については差當り指定しないことにしてゐます。

現 に 事 業 を 行 ふ 者

現に事業を行ふ者といふのは、指定事業の指定のあつた際に現に事業を行つてゐる者です。第一回の指定についていへば、十二月十三日現在、その事業を行つてゐる者です。右の者は行政官廳に事業を行つてゐるといふ報告書を指定の日から六十日以内に提出せねばなりません(勅令第七條、規則第十一條)。第一回の指定事業については、二月十一日までに報告せねばなりません。報告しないと以後事業を行へないといふことはありませんが、千圓以下の罰金に處せられます。また報告書に虚偽の事實を書いて出すと、同様に千圓以下の罰金にかかり、また、若し事業指定の期日以後に始めた事業を現に行ふ事業として報告して、その事業を行へば、勅令第三條の違反となり、二年以下の懲役または三千圓以下の罰金に

なります。このやうに、現にすでに事業を行つてゐる者は一應全部認められることになりますが、これは業者の商權擁護^のを直接目的とするものではありませんので、業者の方もその點誤解なく、また何でも報告だけしておけば権利が認められるのだと思って虚偽の報告をすれば、前述のやうな厳罰に處せられますから、正直に正確に報告することが必要です。また現在事業を行ふ者は報告しておけば、以後は原材料、商品等の配給が保證^のされるといふやうに誤解されることがあります。企業許可令は物資の配給の問題とは直接關係はありません。

卷之三

他の法令によつて認可 許可等を受けた場合は 本令の認可または承認があつたものとみなされます(勅令第九條)。その法令は閣令で指定されますが、差當り醫藥關係の二法令があるだけです(規則第十五條)。

臨時資金調整法の第四條または第四條の二の規定によつて認可、許可を受ける場合であつて、それと同時に本令の第三條または第六條の許可を要する場合には、本令の許可是受けなくてはなりません。但し臨時資金調整法自體の運用によつことになります。但し臨時資金調整法自體の運用は今後企業許可令に合せてゆくことになるでせう(規則第六條及第十條)。その他一般に事業法その他の法令によつて許可

申請等の手續について

にあります。

ノ製造業、高級アルコール製造業（有機合成事業ノ適用アルモノヲ除）

地業造製ノル人

104

エヌ・テルゴム製造業、膠製造業、電感材料製造業、寫真用
エヌ・チム製造業、合成樹脂製造業、タール系中间物製造業
合成樹脂製造業、成樹脂加工業(地)、防蟲業(殺虫業)
專賣法又は貿易部外品取締則ノ適用アルモノヲ除乞
製造業(地)、防蟲業(殺虫業)、火薬製造業(地)、
化粧品類貿易部外品取締則ノ適用アルモノヲ除乞
製造業、化粧品類貿易部外品取締則ノ適用アルモノヲ除乞
製造業、化粧品類貿易部外品取締則ノ適用アルモノヲ除乞

(7) 食料品工業
味噌製造業(農)、醤油製造業(農)、調味料アミノ酸製造業(農)、ソース又ハケチャップノ製造業(農)、食酢製造業(地)、冰糖製造業(地)、砂糖再製造業(農)、香辛料製造業(地)、甘草エキス製造業(農)、グルタミン酸ソーダー製造業(農)、葉子製造業(農)、(地)、バノン製造業(地)、餡製造業(地)、飴(太飴・小飴)製造業(地)、水飴製造業(農)、佃煮製造業(地)、豆干製造業(地)、煎

(4) 油漆製造業
漆業(人造漆油製造業)、漆油(アルミニウム漆油)、黒鉛製造業、ビッチー
タスク製造業(地)、電機製造業、黒鉛刷子製造業、炭素刷子製造業、人造水晶品
製造業(人造水晶製造事業)、人造アルミニウム製造業、
鋼(高炉發送事業)、鋁製造業(アルミニウム除く)、煉瓦(セメント含む)製造業、混
合加工油製造業(石油製油)、人造アルミニウム(除く)、廢油再生業(石油
製油)、人造アルミニウム(除く)、石灰(火)、石灰(火)ノ低温乾燥業(人造石
油製造事業)、人造アルミニウム(除く)、油脂製造業(植物油製造業)、
空氣及び土石工業
セメント製造業、セメント製造業、板ガラス製造業(地)、ガ

(二) 建築工事諸負業
印刷業又ハ製本業(他)
商業
(1) 衣料品類販賣業
糸、針、鉗等裁縫用手工藝用品小賣業地、綿(絹綿ヲ含ム)及綢真
類小賣業地、吳服織物和裝既成品小賣業地、男子註文服仕
立小賣業地、婦人子供註文服仕立小賣業地、洋服生地小賣
業地、婦人子供既成服小賣業地、男子既成服俗裝被服及圍裙

100

(2) **卸賣業**
生鮮魚介藻類卸賣業地、生鮮魚介藻類小賣業(地)、齊果物卸賣業
(地)、青菜米物小賣業(地)、味噌卸賣業(地)、醬油卸賣業(地)、
增又八醬油(ソース)小賣業地、食酢卸賣業(地)、食酢小賣業(地)
干魚介藻類飼賣業(地)、鹽干魚介藻類小賣業(地)、食料魚粉(ソース)食
物(ソース)食(ソース)合(ソース)卸賣業(地)、食料魚粉(ソース)食(ソース)合(ソース)小賣業(地)
ソース又ハケチャップ(ソース)卸賣業地、ソース又ハケチャップ(ソース)卸賣業地、
賣業(地)、砂糖(砂糖)合(砂糖)卸賣業(地)、砂糖(砂糖)合(砂糖)小賣業(地)
冰砂糖卸賣業(地)、英豆(豆)卸賣業(地)、英豆(豆)又ハ煎豆(豆)小
賣業(地)、水餡(餡)卸賣業(地)、餌豆卸賣業(地)、煮豆卸賣業(地)、
煮又ハ煮豆(豆)小賣業(地)、穀飯卸賣業(地)、穀飯(穀飯)合(穀飯)卸賣業
賣業(地)、雜穀又ハ穀粉(穀粉)合(穀粉)卸賣業(地)、小賣業(地)、
業(地)、漬物小賣業(地)、豆腐小賣業(地)、蒟蒻卸賣業(地)、
蒟蒻小賣業(地)、乾物(乾物)卸賣業(地)、乾物(乾物)合(乾物)卸賣業(地)
(地)、椎子(椎子)卸賣業地、壞蘿蔔(壞蘿蔔)食料品(食料品)合(食料品)卸賣業
(地)、壞蘿蔔食料品(食料品)合(食料品)卸賣業(地)、飲用牛乳(飲用牛乳)合(飲用牛乳)
(地)、小賣業地、鳥肉卸賣業(地)、鳥肉小賣業(地)、ハム、ベーコン又ハソーセー
ベーコン又ハソーセー(ソーセー)ノ卸賣業(地)、畜肉(畜肉)ハム、ベー
ソーセー(ソーセー)ノ卸賣業(地)、小賣業(地)、鳥肉卸賣業(鳥肉卸賣業)

本年の中等學校入學者の選抜

文部省

考査の方法

先日文部省では、本年の中等學校入學選拔に關して通牒を發した。その内容は、去る昭和十五年度入學者から實施されてゐる現行の入學考查法の本旨に附ひ、さらに一層適正を期すため考查方法にて三注意的事項を指示すると共に、現在行はれてゐる考查法の施行に關して、學區制または綜合考查制の實施の考慮を促がしたことである。

考査の方法

知徳一體の觀點に立つこと

考査の方法は、これまでのやうに中等學校の人物考査、身體検査と國民學校長の報告の三者を綜合して判定するのであるが、特に次ぎの諸點に留意させることとした。

人物考査は、口問口答によつて児童が日常生活で経験する普遍的事項につき、徳性に基づく判断を考査することを本旨とするが、この徳性といふのは、児童の統一的資質

準備教育の發展不可

を指し、絶対に知性から離れてこれと對立するものではない。それ故、人物考査で留意すべきことは、あくまでも國民學校教育の本旨に則り、知徳一體の觀點から、國民學校の教育が、血となり肉となつて鍊成された兒童の人物全體を察知するよう努めることであつて、知徳いづれか一方で偏する観點立てことは不可である。

題材の選択や問答も、單なる暗記的觀念的事項に陥り、類型的に墮したり、或ひは準備教育を誘發するやうな結果となることは極力避けなければならぬ。また評價の方法も、斷片的な一問一答によつて直ちにその都度評價するやうなことは、現行考査法の趣旨に副はないのである。問答を時に應じ種々の方面に誘導發展させ、それ等の自問自答の経過全般を通じて評價することが肝要である。

「おお、牛二郎の御用事、一寸間も怠らぬよ。」

人物審査は、口問口答によつて児童が日常の生活で経験する普遍的事項につき、徳性に基づく判断を考査することを本旨とするが、この徳性といふのは、児童の統一的資質

業(地)、粉粹用ボール販賣業地、硬鋼絲販賣業(地)、鋁鑄
販賣業(地)、琺瑯鐵板販賣業(地)、五ガラヨン織版販賣業(地)
（地）（ドラム織版販賣業(地)）、食料品罐詰用空罐販賣業(地)、ブリキ缶
（地）（五ガラヨン罐詰及菓料品罐詰用空罐ヲ除く販賣業(地)）、ピアノ販賣
（地）（地）、電氣抵抗線又ハ電氣抵抗帶ノ販賣業(地)、磨練銅
鋼又ハ磨帶銅ノ販賣業(地)、金屬セリブレーテン販賣業(地)、金屬
タングステン販賣業(地)、ニッケル販賣業(地)、コバルト販賣
（地）（地）、金屬シリコーン販賣業(地)、金屬マンガン販賣業(地)、切削
研磨合金販賣業(地)、金屬クロム販賣業(地)、カルシウムシリ
サイド販賣業(地)、ニッケル合金販賣業(地)、石灰石販賣業、石
灰鉛業、石灰小賣業(地)、窯業原料（石灰石ヲ除く）販賣業地、廢
業原料石炭石墨又除く小賣業(地)、研削砥石販賣業、石綿製品
業、石綿製品小賣業(地)、擦刷製品又ハヴァーナイト・ファ
イバーラミー小賣業(地)、革販賣業、革製品販賣業、革製品小賣業
（地）（地）、コム製品販賣業、コム製品小賣業地、セ
ルロイド生地販賣業、硫化油販賣業、油脂製品（石油及類似）販賣
業、油脂製品（石油及類似）小賣業(地)、蠟製品販賣業、蠟製品
（地）、火薬小賣業、火薬製品（火薬ヲ除く）小賣業(地)、香料販賣業、
ソチニ小賣業、大豆ケルト販賣業、カゼイン（大豆カゼインヲ含ム）
販賣業、紙類小賣業(地)、神祭具裝束小賣業(地)、佛具衣袴小賣業(地)
小賣業(地)、書籍雜誌小賣業(地)、蟲材料小賣業(地)
(5) ソノ他ノ商業
(3) 第一號乃至前號ニ掲タル各事業ノ各仲介業(地)、寫真攝影業
地、旅行旅館業等、倉庫營業
(4) 交通業
陸上小運輸業（船牛車、荷車、橋車等）、依ル陸上二於グル物品運送及
等ノ方法並其物價額、要取扱法等シテ小運輸業法第一條ノ適用アルモノ以外ノモ
人地、但シ小運輸業者ノ營ム生ノハ鐵道局長

疾病と異常の検査

身體検査は、疾病と異常、發育と栄養、運動能力について行ひ、特に疾病と異常の検査に重きをおくことになつてゐるが、要するに、児童が中等教育に堪へられるか、どうかを検査するのが主眼である。従つて、例へば手が曲つてゐるとか、跛であるとか、身體に一部的の缺陷がある児童についても、すぐにそれだけを取上げ、入學を拒否するやうな取扱ひをすべきものでなく、中等學校の教育に堪へられる限りは、慎重に三者を総合して判定した上で入學の可否を決しなければならない。

運動能力の検査では、疾病と異常、發育と栄養よりも運動能力の方を重く取扱ふやうな印象をあたへることは避けべきで、また検査の時も、検査項目が必要以上に多かつたり、過激すぎて児童に過重の負擔をかけないように注意して頂きたい。なほ身體検査の判定についても、児童の身體全體と大観的に判定することが肝要で、個別的な或ひは部分的な採點を行ひ、これを機械的に算定するやうな方法は極力排して、総合的に評價しなければならない。

十點法と席次の廢止

國民學校長の報告は、個人調査書と學級一覽表に分かれる

が、共に本年度改正された國民學校の學籍簿の取扱に関する趣旨に鑑み、これまでの十點法を廢し、すべて評語によって記入することとし、席順は記載しないこととした。
評語はすべて優良可の三段階に限り、地方の事情によつて秀、良上、良下を使つてゐる場合でも、報告書はこれ等を用ひず、秀は優とし、良上、良下は良として記載させる。なほ國民學校令施行前の學年の分は、これまで通り十點法の評價をそのまま記入することとし、報告書の様式はこれまで區々であつたが、本年は様式を示して、なるだけこれによらせるとした。

學區制の實施

入學検査に關する學區制といふのは、中等學校の入學につき、一定の區域を定め、その區域内の入學志願者を、その區域内の中等學校に収容しようとする入學検査に伴ふ便宜の取扱をいふ。すなはち中等學校の入學志願者が、收容人員を超過した場合には、學區内の中等學校は、その學區内の志願者を優先的に入學させることとする。從つて國民學校では、右の趣旨に則つて志願をするやう児童を進學指導して目的を達しようといふのである。

學區制の主眼は

(一) 生徒通學の利便を圖り、併せて交通機關の雜沓緩和に資すること
(二) 校外指導その他學校修練の強化を容易ならしめること
(三) 優秀児童の特定學校への集中を防ぎ、學校差を少なくすること
(四) 國民學校と中等學校との連繫を密にし、児童の教育につき一貫性を期待し得ること

等にある。

學區の決定には戸敷と人口、入學志願者數、中等學校の收容力と分布狀況、通學距離と交通機關等の諸事情を考慮すべきである。

志願者の所屬學區の決定には、國民學校による場合と、保護者の住居地による場合とが考へられるが、いづれにしても形式的な寄留等學區制の趣旨に附はない脱法的行爲は許さないやうにしなければならない。

綜合考查制の實施

綜合考查制といふのは、入學検査を各中等學校で行はず、考查委員會が志願者を綜合考查して、入學者を決定しこれを各學校に配分する方法である。

(一) 優秀児童の落伍を防止すること

合格者の決定と配分には種々の方法がある。
第一は志願者に中等學校について第一、第二等の志望をさせ、志願順位をもとにして、考查成績によつて合格者を順次決定する方法である。
第二は志願者の學校に對する志望を考慮しないものであつて、成績順位によつて各學校の收容人員の總計に相當する數の合格者を決定し、これを成績順位毎に均等配分し、或ひは抽籤により、又は通學距離の遠近による等の適宜の措置によつて各學校へ配分入學させる方法である。

入學検査に關する學區制、綜合考查制の内容は、凡そ以上述べたやうであるが、本年は、これを全國一率に實施させず、中等學校の現狀に即して、次ぎに述べるやうな無理

生命線を衝く

比島の首都マニラの陥落は、大東亜戦争最初の新年撃頭を飾るに相應しいものであった。マニラの陥落が、アメリカ海軍の太平洋作戦にとって、ハワイにおける太平洋艦隊の全滅に次いでの致命的な打撃であつたことはいふまでない。

マニラは、アメリカの東亞制覇の一大據點であり、香港、シンガポールと共に、米英の對日包囲の戰略三角形を形成し絶対不敗の布陣を誇つてゐたのである。しかるに香港既に陥ら、マニラまたわざ手に歸した今日、殘るシン

米の作戦全画面的に崩潰

ガボールの威力と價値は著しく減殺されたばかりでなく絶對的な孤立に陥り、僅かに餘喘を保つといふ狀態に追ひ込まれつゝあるのである。

マニラの陥落によつて、南支那海一帯の海域は、今や完全に帝國海軍の掌中に入り、我が太平洋作戦を安全且つ容易ならしめることとなつた。即ちこれによつて、米英兩國は、南支那海を利用して行はるべき、我が作戦、輸送を妨害するための最も有力なる基地を失ふこととなり、今後わが陸海協同の南力作戦は、いよいよその後方の安全性を確保され強力に遂行されることとなつたのである。

反対にアメリカにとつては、グアム、ウェークに引き續ぐマニラの失陥は、海軍の作戦がよつて立つべき基礎を全く失つたことを意味するものであつて、今や艦隊による反撃は極めて困難であるばかりでなく、潜水艦、飛行機をもつてする海上ゲリラ戦さへ覺束ない状態となつた。

一體、アメリカ海軍が、太平洋上に築造した艦隊根據地は、ハワイ真珠灣と、比島マニラの二つであつた。真珠灣が對日渡洋進攻作戦の巨大な前進基地であれば、マニラは

のない實施方針を指示し、漸次その効果を擧げさせることとした。

第一、兩制を實施するかどうかは府縣の實情に應じて決定すべきものである。しかし中等學校入學者選拔の問題は特に東京、大阪その他の大都市で一層切實になつてゐるので、大都市を含む府縣では、できるだけ實施させることとした。

第二、兩制はこれを併用することによつて一層その趣旨を達成できるものと信ずるが、府縣の實情によつては、兩制の何れか一方だけを實施できる。

第三、適用すべき中等學校の種類は、教育内容、分布状況等から考へ、中學校、高等女學校を適當とするであらうが、實業學校にも、例へば商業學校、農業學校等には考慮することが望ましい。

第四、中等學校の經營上の種別からみれば、現状では府縣立、市立等の公立學校を適用するのが容易と考へら

れるが、場合によつては私立學校にも考慮することもあり得るであらう。

第五、本制の實施は各府縣區々となる見込であるが、こ

れがため從來隣接府縣間等に相當行はれてゐた中等學

校入學者の交流が、全然不可能となるやうな結果を來

たすことは面白くないとあるから、必要な場合に

は、關係府縣相互に協議し、適當な方法を決定して回滑な運用を圖ることとする。

以上本年の中等學校入學者選拔の大要を述べたが、中

等學校入學者考査の問題は、新學年の近づくと共に、毎年繰り返し論議されるのであるが、現時の國家未會有の難局に

當り、國民教育の緊要性はいよいよその度を加へ、ひたすら皇國民鍊成の使命を目指して邁進せねばならない秋、入

學者選拔問題の論議に徒勞を重ねるやうなことは誠に遺憾である。入學難緩和は將來中等學校で志願兒童の志望を

満足させるに足る十分の收容力と設備をもつことを前提と

することは勿論であるが、現在でも、若し國民學校の進學

刷新改善して一般社會の期待に副へるやうになれば、二者相まって入學難問題は、その大半を解消できるのである。

つの基點を兩脚として、組立てられてゐたといへる。ところが、開戦號令が奇襲作戦によつて、既に真珠灣はその機能を喪失し、今またマニラを完全に攻略されて、太平洋における作戦據點をもぎ取られた現在、アメリカの大西洋作戦の基礎は、全面的に崩潰したといつても過言ではない。

アメリカの生命線

「日米相戦の場合は、艦隊主力の決戦は後廻しで、通商破壊戦が先行するだらう」といふのは、世界の軍事評論家の定説になつてゐた觀があつた。現にアメリカ海軍が、潜水艦作戦の権威として知られるハート大將を東洋艦隊司令長官としてマニラに常駐せしめ、しかも最新鋭艦をも含めた二十數隻の潜水艦をその麾下に配してゐた點からしても、もし日米開戦の場合は、この潜水艦と、ご自慢の「空の要塞」ともつて、日本の海上交通路を脅威し、日本を經濟的に締め上げる作戦であつことは容易に想像され、アメリカ海軍としては、この通商破壊戦こそが最もつけ目とするところだつたやうである。

即ちハワイからミッドウェー、グアム島を抜けて比島に、

グステン二万五千トンを輸入してゐたのであるが、これが杜絶することになれば、アメリカの國防資源の確保、軍需工業の前途を期することが不可能となるのである。

對米逆封鎖の態勢

これに引きかへて日本はどうか。わが精銳なる潜水艦は遙くアメリカ大陸の沿岸まで肉迫して既に約九カトンの船舶を撃沈、損害を與へたもの七万ドルに達し、敵膽を寒からしめてゐる有様で、帝國海軍の作戦區域は東はアメリカ本國海岸より、西は印度洋に及ぶ東西一万哩、實に地球の半周に近からんとし、北はアリューシャン群島より、南は赤道を越えて更に南温帶圏に至る南北五千哩の海域に亘つてゐるのであつて、これは人類が戦場として想定し得た最大のものではないかと思はれる。

かゝる渺茫たる區域に作戦するわが海軍は、緒戦におけるハワイ海戦、マレー沖海戦に引継ぎ、その戰果を擴大し、更に敵の通商も、海上交通も閉止せしめてゐるのであるが、しかもわが海軍の主力部隊は、開戦以來唯の一回

も敵の攻擊を受けることなく、もちろん全然無傷のまゝ、儼然として太平洋上に敵を壓迫し、いよいよその底力を加へつゝあるのである。従つてわが海軍の實力をもつて

更に延長してシンガポールまで一線を引き、この線に奇襲

艦艇を配し、日本と日本の資源確保圏となるべき南方諸地域との連絡路を遮断し、日本の補給路を攪亂し去らうといふのが狙ひだつたのである。そのためには敢てハワイまで頼はさず、マニラ灣に蟠居させた潜水艦部隊の勢力、充實にもつとも重點をおくとともに、一方大型飛行艇をはじめ航空兵力に期待をかけてゐたやうである。

しかるに開戦と同時に、主力艦は勿論のこと、頼みとする航空兵力の殆んどが、わが荒蠻の好餌となつて撃墜され、あとは潜水艦の活動のみに望みをかけるといふ状態に追ひやられてしまつた。もちろん二十隻くらいの潜水艦すでに十六隻(十二月三十一日現在)他に未確認のものあり)をわれに擊沈され、今や對日封鎖は質質上餅餅に歸した。アメリカの對日通商破壊線として描かれたミッドウェー、マニラ、シンガポールの一線は、實にアメリカとしては手離すことの出来ない生命線だつた。それは作戦線であると同時に、經濟線でもあるからである。即ち、戰前アメリカは英領マレーからゴムと錫の一年間の需要量の九割、比島からクロームを二十七万トンと、麻の全部、支那からクン

すれば、必要とあればなほ數千哩の作戦区域の擴張も可能であつて、太平洋、印度洋を制して「新日本海」と稱する日が來ないとは誰が斷言出來よう。

かくて、米英が呼號したABCDの對日包圍陣は完全に崩潰しそつて、われは今や對米逆封鎖の態勢を強化しつつあるのである。

對米逆封鎖の完成が、アメリカにとつて如何に致命的であるかは説明するまでもあるまい。即ちアメリカは持たざる物資なしと、大言壯語してゐたものの、タンクステン、錫、マンガン、ゴム等の戰略重要物資の大部は、これを東洋に仰がねばならず、従つて戰前に於いてアメリカは、南方航路の安全を圖る一方、最大限度の船艦を太平洋に廻し、足りない分は英船、捕獲ノールウエー船等を定期船として配備し、戰略物資の確保に努めてゐた。

それが現在においては東洋との連絡を絶たれ、わが海軍によつて擊沈破された船舶舟艇は既に四百餘隻にのぼるなど、物資補給の網ともいふべき貨物船を毎日減少しつゝある有様であつて、從來貨物船の比較的少かつたアメリカとしてはドイツ潜水艦に一千萬トンの船艦を擊沈されても、參つたと云はぬイギリスとは餘程事情を異にしてゐる。

の結果、米國は、これまでに目をつけてゐた米國は、一八五〇年英國と條約を結んで、英米兩國は、パナマの共同管理による中米横断運河の開鑿に至つた。米西戦争の結果太平洋に野望を懷き、即ち艦隊を始めた米國は、英國が一緒では邪魔だ大西、太平、と、一九〇〇年英國に交渉して開鑿権を獨占したが、運河地帯は依然中立と兩洋に速かに移動するためにも、またスエズ運河の開通によつて英國に脅かされて來た支那との貿易を守るためにも、まだスエズによって來た支那との貿易を守るために、運河の開通によつて英國に脅かされた英國は、英國が一時拂一千萬弗、年使用量二十五万弗で提供させる條約を結んだが、コロンビアの上院がこれを拒絶した。

するとアメリカは早速例の奥の手を用ひたのである。即ち筋書通り一九〇二年六月の運河地帯を、米國の警備権の名の下に、今日パナマの共同管理による中米横断運河の開鑿に至つた。米西戦争の結果太平洋に野望を懷き、即ち艦隊を始めた米國は、英國が一緒では邪魔だ大西、太平、と、一九〇〇年英國に交渉して開鑿権を獨占したが、運河地帯は依然中立と兩洋に速かに移動するためにも、またスエズ運河の開通によつて英國に脅かされて來た支那との貿易を守るために、運河の開通によつて英國に脅かされた英國は、英國が一時拂一千萬弗、年使用量二十五万弗で提供させる條約を結んだが、コロンビアの上院がこれを拒絶した。

米國は、パナマ港の如きは完全な米國の軍港となつてゐるのである。更に日米關係急迫を告ぐるに及び、突如パナマにクーデターが勃發。新政府をしてパナマ在

とあれ、わが作戦の進捗、戦果の擴大につれ太平洋の制海權はいよいよわが手によつて確立強化されることとなり、封鎖は正に主導的の形となつたのである。

潜水艦の特性を知れ

ところで、封鎖作戦の花形ともいふべき潜水艦の特異性について、この際とくに銘記して置かねばならない。潜水艦は制海權、制空權の境外にあり得るものであつて、何時、何處においても油斷のならない代物であるからである。

アメリカの東洋に配した潜水艦二十數隻のうちその大部は既に失はれ、アメリカ海軍が誇示した海上ゲリラ戦は、ものの見事に撃碎されたのであるが、アメリカ海軍は、潜水艦は制海權、制空權の境外にあり得るものであつて、何時、何處においても油斷のならない代物であるからである。

アメリカの東洋に配した潜水艦二十數隻のうちその大部は既に失はれ、アメリカ海軍が誇示した海上ゲリラ戦は、ものの見事に撃碎されたのであるが、アメリカ海軍は、潜水艦は制海權、制空權の境外にあり得るものであつて、何時、何處においても油斷のならない代物であるからである。

射管六基乃至八基、十三サンチ以上の砲も搭載し、航續距離は一万五千浬から二万浬に及ぶといはれてゐるので、もとよりアメリカ海軍にして、日本海軍のなし得るところ、我になし得ぬ理なしとして奮起したとすれば、その潜水艦の一部は、太平洋を横断して日本近海に行動し得るのである。

潜水艇の特性を矢張

潜水艦の一大特質は、實にその隱密性にあつて、敵の制海、制空の圈内にあつて活躍し得ることである。従つて潜水艦は相手に廻せば厄介な代物となり、味方には強力な武器となるのである。現にわが海軍の潜水艦は、一億七千平方浬の太平洋を狹しと縱横に活動し、いよ／＼その本領を發揮しつゝあるのである。

だが、國民はあくまで、潜水艦の特異性を銘記し、萬々一にも、網にもれた敵の潜水艦によつて不慮の犠牲を出すが如きことあるとしても、狼狽することなく、あくまで大局を諒視し、海軍に協力するの態度が望ましいのである。これだけの大戦争である。緻細な神經をもつて限りなく起り来るであらう現象毎に一喜一憂、神經をとがらしてゐては、到底かゝる建設的大戦争には堪へられぬのである。

國民は一勝に安んずることなく、前線の將兵同様、御穆威の下、天佑神助を信じて、大東亜戦争完遂に、烈々たる決意と覺悟を新たにせられんことを要望してやまない。

大本營海軍樂道翻

住邦人を一人残らず逮捕監禁せしめたことは、吾人の脳裡に生々しい事實である。米國は常に、中南米諸國の政府の豫備品を手許で養成してゐるとさへ言はれてゐる。

東亞における罪惡史

・英國が阿片戦争によつて支那と南京條約を締結、支那を貪り食ひ始めたのをみた米國は垂涎^{するな}掛く能はず、一八四四年支那に迫つて南京條約と同様の條約を締結した。いはゆる望厦條約がこれである。當時米國は未だ太平洋岸に進出してゐなかつたが、支那に對して早くも野望を懷いてゐたのである。

・米國がカリフオーリニアをメキシコか

件が起るや、米國に外洋の艦隊を
露し、英、佛、蘭、露の諸國を語らつ
て、聯合艦隊の武力示威によつて日本
を壓迫しようと試みた。この計畫は列
國が相手にしなかつたので失敗したが、
この時分米國は南北戦争の内亂によつ
て單獨では強硬方針を探れないやう
な状態にあつたからである。この内亂
によつて米國の東亜侵略は暫し中斷の
形となつたが、この内亂がなかつたと
すれば、ペルリの小笠原領有計畫の成行
きは、どんな危険を齎したか測り難
い。

南北戦争以後の國內對立によつて、一時米國の侵略の手が緩められたといはゞへ、この間に米國は國內の統一によつて諸種の準備を整へ、近代産業國家として躍ら上り、今次ぎの時代には、

悪辣なハワイ併合

同島に支那人の珍重する香木白檀を
豊富に産したからである。ハワイは十
九世紀の初頭、カメハメハが國內を統
一して獨立の王國を形づくつてゐた。
貪慾な米國は文化九年（一八二三年）、
白檀の採收権をハワイ王朝から獲得し
て濫伐に濫伐を重ね、遂にこれを伐り
盡して終つたのである。そればかり
か、王命を笠に島民を驅り出して白檀
の運搬に酷使したので、農業は衰微し、
白檀を伐り盡した時分にはハワイは全
く窮乏のドン底に落ちて終つた。
すると米國は、この財政困難に目を
つけて、今度は經濟的な侵略を始めた。

ら奪つて太平洋岸に進出したのは、前年の通り一八四八年のことであるが、これによつて米國の太平洋征服慾は本邦化し、まづ支那との貿易において英與を壓倒しようと試みた。

しかしながら當時の蒸氣船は單式機關で石炭の消費量が多かつたため、太平洋横斷の對支貿易には、どうしても中間の寄港地が必要であつた。この寄港地として米國が目をつけたのが日本である。

かくて嘉永六年（一八五三年）六月、ペルリは軍艦四隻を率ゐて浦賀沖に來航した。黒船來る「當時の落首に『たつた四はいで夜も寝られず』とあつたほどだが、ペルリの最初の計畫では、十二隻の軍艦を率ゐて來航する豫定であった。武力の威嚇によつて一氣に通商條約を締結する計畫だつたのだ。

更に見逃してならないのは、ペルリが日本へ來る途中、小笠原諸島の父島

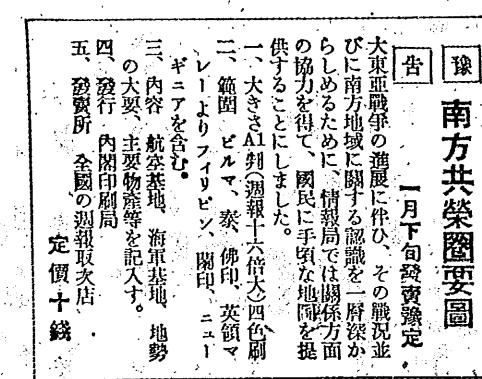
一見港に立寄つてゐる事實と、往復の二回琉球の那覇に寄港、琉球王に迫して交易と貿易所の設置を要求、琉球王がこれを拒絶せんとするや武力を以て威嚇し、遂にこの要求を貫徹させたこと

二見港に立寄つてゐる事實と、往復の
二回琉球の那覇に寄港、琉球王に追つて
交易と貿易所の設置を要求、琉球王が
これを拒絶せんとするや武力を以て
威嚇し、遂にこの要求を貫徹させたこと
である。

翌安政元年、七隻の軍艦を率ゐて神
奈川沖に現はれたペルリは、遂に宿望
を達して下田、函館の二港を開かせ
薪水、食料、石炭等を供給させる條約
を結んだ。開國の恩人として米國が恩
をきせるペルリも、假面を剥けば侵略
者の一人にほかならないのである。

要するに米國は、英國が支那問題に
忙殺されてゐる隙に日本に進出、日本
に好意を示すやうにみせてその歎心を
買ひ、英國を出し抜いて有利な地歩を
占めようとしてゐたのである。従つて
それは恰度、羊の毛皮を被つた狼のやう
なもので、萬延元年（一八六〇年）十一
月ハリスの通譯ヒースケンの殺害事

艦を恢弘しようとしたが、米國は早速
例の手を用ひ、愚民を煽動して暴動を
起させると同時に、またしても偶然米
艦が現はれて陸戦隊を上陸させ、暴徒
を支援して女王を退位させてしまつ
た。そして米人ドールを大統領とす
る。



る共和国政府を樹てたのである。

、當時ハワイには日本人が既に一万五千名も渡つてをり、ハワイ王國內には相當親日的な空氣があり、明治五年（一八七六年）には日本に合併して貰ひたいとの話を持ち込んで來たくらゐである。これを聽いた米國は大いに憤りて、早速「ハワイの併合は、日本といはずいかなる國が計畫しようとアメリカは反対だ」と横槍を入れ、明治九年（一八七六年）にはハワイに米國以外への第三國への不割譲を約させ、十七年には眞珠灣の武裝權を奪ひ、「明治」十六年（一八九三年）には遂に前述の革命によつて王政を倒して終つた。

越えて明治三十年（一九〇七年）、アーリカがハワイ併合を企てたので、これに對して日本は強硬に反対した。しかし米國は他人のことなどにはお構ひなしの例の流儀で、翌三十一年には遂に併合を強行して終つたのである。

「會均等」をお題目のやうに唱へなが

ら、米國は遂に「支那大陸への經濟

ハワイを併合したのと同年の明治三十一年（一八九八年）、米西戰爭によつてフィリピンを許取した經緯は前號で既に述べた。ハワイからフィリピンへと飛石傳ひに支那大陸に迫つた米國は、「東洋市場の鍵」である此島領有の盟年、早くもこの鍵で支那大陸の門を開きにかゝつた。米國務長官ジョン・ヘイが列國に對して發した有名な「門戸開放」宣言がこれである。

この宣言は列國に對して、支那における通商には排他主義を探らず、各國

機会均等であるべきことを要求したものである。このショシ・ヘイの宣言は、一見極めて紳士的な原則のやうにもみえるが、實は、支那の要地の悉くを列國に確保された後に現はれた米國が、經濟的に支那を侵略せんがための巧言ばかりならない。この「門戸開放」機

にほかならない。この「門戸開放」機

進出の基礎を築くことについたのであ

舌の根も乾かぬ明治三十三年には、

舌の根も乾かぬ明治三十三年には、

イ自身が我が臺灣の對岸で、他國に租借の禁ぜられてゐる福建省沿岸に海軍根據地を租借しようした事實がある。

これは、我が國の斷乎たる反対によつて、一蹴されたが、米國はその後も断念せず、大正二年には福建省三都澳の米國軍港建設計畫として、飽くなき野

望を再燃させてゐる。

「日露講和提議の吐

會議當時の對日輿論の惡化を契機とし

て一舉に勢力を得るに至つた。明治三十九年四月、香港が大震災に見舞れる

時、またルーズベルト大統領が日露

講和の提議をしたこととは、一見いかに

も日本に好意を示したかのやうに見え

るが、米國の腹筋はこれによつて支那

根據地を租借しようした事實がある。

これは、我が國の斷乎たる反対によつて、一蹴されたが、米國はその後も断

念せず、大正二年には福建省三都澳の

米國軍港建設計畫として、飽くなき野

望を再燃させてゐる。

「會均等」をお題目のやうに唱へなが

ら、米國は遂に「支那大陸への經濟

ハワイを併合したのと同年の明治三十一年（一八九八年）、米西戰爭によつて

侵略を開始したのである。

經濟侵略ばかりか、門戸開放宣言の

舌の根も乾かぬ明治三十三年には、

イ自身が我が臺灣の對岸で、他國に租

借の禁ぜられてゐる福建省沿岸に海軍

根據地を租借しようした事實がある。

これは、我が國の斷乎たる反対によつて、一蹴されたが、米國はその後も断

念せず、大正二年には福建省三都澳の

米國軍港建設計畫として、飽くなき野

望を再燃させてゐる。

「日露講和提議の吐

會議當時の對日輿論の惡化を契機とし

て一舉に勢力を得るに至つた。明治三十九年四月、香港が大震災に見舞れる

時、またルーズベルト大統領が日露

講和の提議をしたこととは、一見いかに

も日本に好意を示したかのやうに見え

るが、米國の腹筋はこれによつて支那

根據地を租借しようした事實がある。

これは、我が國の斷乎たる反対によつて、一蹴されたが、米國はその後も断

念せず、大正二年には福建省三都澳の

米國軍港建設計畫として、飽くなき野

望を再燃させてゐる。

「會均等」をお題目のやうに唱へなが

ら、米國は遂に「支那大陸への經濟

ハワイを併合したのと同年の明治三十一年（一八九八年）、米西戰爭によつて

侵略を開始したのである。

經濟侵略ばかりか、門戸開放宣言の

舌の根も乾かぬ明治三十三年には、

イ自身が我が臺灣の對岸で、他國に租

借の禁ぜられてゐる福建省沿岸に海軍

根據地を租借しようした事實がある。

これは、我が國の斷乎たる反対によつて、一蹴されたが、米國はその後も断

念せず、大正二年には福建省三都澳の

米國軍港建設計畫として、飽くなき野

望を再燃させてゐる。

「日露講和提議の吐

會議當時の對日輿論の惡化を契機とし

て一舉に勢力を得るに至つた。明治三十九年四月、香港が大震災に見舞れる

時、またルーズベルト大統領が日露

講和の提議をしたこととは、一見いかに

も日本に好意を示したかのやうに見え

るが、米國の腹筋はこれによつて支那

根據地を租借しようした事實がある。

これは、我が國の斷乎たる反対によつて、一蹴されたが、米國はその後も断

念せず、大正二年には福建省三都澳の

米國軍港建設計畫として、飽くなき野

望を再燃させてゐる。

「日露講和提議の吐

會議當時の對日輿論の惡化を契機とし

て一舉に勢力を得るに至つた。明治三十九年四月、香港が大震災に見舞れる

時、またルーズベルト大統領が日露

講和の提議をしたこととは、一見いかに

も日本に好意を示したかのやうに見え

るが、米國の腹筋はこれによつて支那

根據地を租借しようした事實がある。

これは、我が國の斷乎たる反対によつて、一蹴されたが、米國はその後も断

念せず、大正二年には福建省三都澳の

米國軍港建設計畫として、飽くなき野

望を再燃させてゐる。

「日露講和提議の吐

會議當時の對日輿論の惡化を契機とし

て一舉に勢力を得るに至つた。明治三十九年四月、香港が大震災に見舞れる

時、またルーズベルト大統領が日露

講和の提議をしたこととは、一見いかに

も日本に好意を示したかのやうに見え

るが、米國の腹筋はこれによつて支那

根據地を租借しようした事實がある。

これは、我が國の斷乎たる反対によつて、一蹴されたが、米國はその後も断

念せず、大正二年には福建省三都澳の

米國軍港建設計畫として、飽くなき野

望を再燃させてゐる。

「日露講和提議の吐

會議當時の對日輿論の惡化を契機とし

て一舉に勢力を得るに至つた。明治三十九年四月、香港が大震災に見舞れる

時、またルーズベルト大統領が日露

講和の提議をしたこととは、一見いかに

も日本に好意を示したかのやうに見え

るが、米國の腹筋はこれによつて支那

根據地を租借しようした事實がある。

これは、我が國の斷乎たる反対によつて、一蹴されたが、米國はその後も断

念せず、大正二年には福建省三都澳の

米國軍港建設計畫として、飽くなき野

望を再燃させてゐる。

「日露講和提議の吐

會議當時の對日輿論の惡化を契機とし

て一舉に勢力を得るに至つた。明治三十九年四月、香港が大震災に見舞れる

時、またルーズベルト大統領が日露

講和の提議をしたこととは、一見いかに

も日本に好意を示したかのやうに見え

るが、米國の腹筋はこれによつて支那

根據地を租借しようした事實がある。

これは、我が國の斷乎たる反対によつて、一蹴されたが、米國はその後も断

念せず、大正二年には福建省三都澳の

米國軍港建設計畫として、飽くなき野

望を再燃させてゐる。

「日露講和提議の吐

會議當時の對日輿論の惡化を契機とし

て一舉に勢力を得るに至つた。明治三十九年四月、香港が大震災に見舞れる

時、またルーズベルト大統領が日露

講和の提議をしたこととは、一見いかに

も日本に好意を示したかのやうに見え

るが、米國の腹筋はこれによつて支那

根據地を租借しようした事實がある。

これは、我が國の斷乎たる反対によつて、一蹴されたが、米國はその後も断

念せず、大正二年には福建省三都澳の

米國軍港建設計畫として、飽くなき野

望を再燃させてゐる。

「日露講和提議の吐

會議當時の對日輿論の惡化を契機とし

て一舉に勢力を得るに至つた。明治三十九年四月、香港が大震災に見舞れる

時、またルーズベルト大統領が日露

講和の提議をしたこととは、一見いかに

も日本に好意を示したかのやうに見え

るが、米國の腹筋はこれによつて支那

根據地を租借しようした事實がある。

これは、我が國の斷乎たる反対によつて、一蹴されたが、米國はその後も断

念せず、大正二年には福建省三都澳の

米國軍港建設計畫として、飽くなき野

望を再燃させてゐる。

「日露講和提議の吐

會議當時の對日輿論の惡化を契機とし

て一舉に勢力を得るに至つた。明治三十九年四月、香港が大震災に見舞れる

中二、三の經濟的權益を日本が取得することに既に支那との間に協定が成立し、英佛の諸國もこれを認めてゐた。にもかゝらず、米國は山東におけるドイツの權益を日本が引継ぐことに反対したのである。

そればかりか、ウイリソンは日本が提出した人種無差別案を滿場一致ならずといふ理由で採擇を拒んだのである。

大戦後一段と募つた野望

世界大戦の結果、ドル膨れに膨れた米國の東亞及び太平洋に對する野心は再び猛然と猛り始めた。それには日本がどうしても邪魔である。そこで大正十年、ワシントン會議を開き、五・五・三の比率を以て日本の海軍力を抑へつけようとしたのである。

しかも防衛の制限区域からハワイとシンガポールを除外したばかりか、日本には青島を還附させ、日本を手も足

も出せないやうにして終つたのである。

のみならず、華府會議の最終日に

今日の破局を招くに至つたことは周知

の通りである。

ではジョン・ベイの門戸開放、機會均等の宣言を法文化した。これによつて支那の上下に對し、米英に依存せば日本ではヨン・ベイの門戸開放、機會均等の通りである。

米國が東亞に對して懷いた野望を調印された「支那に對する九ヶ國條約」の通りである。

打碎くべき秋は遂に來た。彼の東亞に對して犯した罪業を思ふ時、我々は今こそ東亞を米英の魔手から解放して、毎日排日の抗日事件の續出となり、遂に満洲事變、支那事變を起すに至つた。

大東亞共榮圈の確立に邁進すべき、蟲高なる使命を切實に痛感する。(完)

支那事變擴大

後、英國と結んで

寫眞週報 一月十四日

公然たる敵性を暴く

☆マレー半島を南下シンガポールを急襲するわが陸の精銳

☆早くも英領ボルネオ・セリア油田で活躍するわが採油隊

☆太平洋上米英諸基地を襲ふ輸送船団の群――奪取資源

☆ビルマルートの戰果――陸軍のラングーン爆撃大作戦

☆皇軍治下的マニラ――新規開拓

☆貨物と、英國の番犬の役まで引受け

☆わが荒魯の好餌となる米英の戰闘機群

☆果してわが本土の空襲は出来るか――米が贈る防空母艦とそ

生活必需品、本

15



昨日、どこの家庭でも燃料には相當悩まされてゐますが、石炭にして、も國防資源の充實上にいづれも大切な役目を果してゐるのですから、乏しいところは工夫で補ふ意氣で我慢していただきたいのです。本號では、戰時下石炭、煤炭、豆炭、コーカスその他煤炭、豆炭、炭團など、かなりの數に上りあります。そのいづれをどうぞみましても、皆大切な資源でありまして、節約の必要なことには變りがないのです。しかも、家庭用燃料の節約は、それが國防資源の充實に直接關係をもつてゐるといふ點から特に必要なのです。この點は家庭用燃料に対する意識として、ぜひとも皆さんに諒解しておいていただきなければならない事柄です。

さて、今日戦争に最も大切な石油を統制して、これを軍の用にできるだけ多く廻はすことになりますと、重要な多

くの工場には、引上げられた重油に代はる燃料として、今度は、ガスを補給しなければならなくなります。ところが、ガスの原料である石炭は、原料用炭(又は原料炭)といひ、特別の性質をもつ石炭でありまして、製鐵その他多くの工場産業の原料用としてますべく多量の需要を元たさなければならぬいため、ガス製造の方だけに豊かに供給するには到底できない話です。そこで、勢ひこれまでの家庭用や一般業務用に向けられてゐたガスを、或る程度制限して需給を調節しなければならないことになるわけです。また私達に最も親しい木炭にしたところで、ガソリン代用として自動車用その他時局に重要な工業方面に使はれる分量

は最近急激に増加しております。その上、木炭の原料となります樹木は、土木建築、坑木用等として、或ひは紙、人絹・ス・フ等のバルブ原料として、生産力擴充や輸出増進のために缺くことのできない役目を有つてゐるのですから、木材はあるべくこれを用材として使用し、木炭に焼いて家庭で消費するといふことはできるだけ節約しなければならないのです。木炭やガス以外の他の家庭用燃料も事情は大體同じやうでありまして、いづれをとつても國防資源と深い關係のないものはないのです。

このやうに、國防資源と密接な關係があり、しかも國民の生活必需品である家庭用燃料のうちで、特に石炭、煤炭、豆炭、コークスとガスを拾ひ上げて、さつとお話をさせよう。

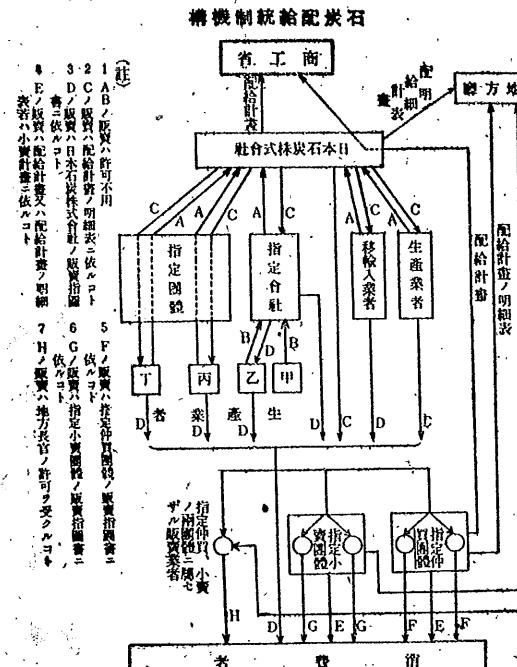
石炭の成分は、いづれも炭素、水素、酸素、硫黄、窒素その他の不燃質物(灰分)から成つてゐます。そして、その配合によつていろいろの種類のものを生じてゐます。發熱量の點からいへば、炭素がこれを決定する主成分ですから、炭素が多いものほど良いわけです。またガス發生用としては酸素と化合しない水素が多量に必要です。石炭中には多少の硫黄があり、稀には微量の燐が含まれてゐることもあります。そして1%以上の硫黄を含む石炭は、製鐵用に用ひますと鐵が脆くなり、汽船用に用ひますと灰が固りやすくていけません。コークス用原料炭には粘結性すなは石炭をむし焼にして揮發分を追ひ出した後は、膨脹して粘り氣のある炭素となつて殘る性質を必要とします。不粘結性の石炭は酸素の含有量が多く長焰を發するか、または發生爐用炭(以上有煙炭)、第四種無煙炭、第五種爆石の五種類に分ち、各種類別に特一級或ひは一級より數級に至る等級を設けてあります。石炭品位取締規則といふ商工省令の第一條第一項の規定に基づきまして、昭和十五年十月商工省告示第五百八十一號で公示されております。

石炭品位取締規則といふ商工省令は、昭和十四年後半以後戰時經濟の進行に伴ひまして、石炭の需要がその量だけでなく、質においても異常に増大した結果、やゝもすると粗悪な石炭が市場に販賣されるやうな傾向を生じたとへ

て、數年前までは國內の全需要を十分に満しだけでない何の効果もなく、かへつて産業能率を全體として低下させる惧れがありますので、粗悪炭の出廻りを防止する意味で、昭和十五年の四月に制定されたものです。

我が國では石炭は、北から申しますと、樺太、北海道、

常磐地方、山口縣と九州の西北部に產し、比較的恵まれてゐるが、戦時經濟の進行に伴ひまして、石炭の需要が急に増し、石炭不足の弊が急に眞しくなり、他の原因も手傳つて、石炭不足の弊が急に眞しくなり、



重要な問題として新たに取り上げられるやうになつたのです。不足の原因の主なものは、労務者が多數應召したり、軍需産業方面に吸収されたため、これを補ふために新たに雇入れた労務者が大部分未熟練者だつたため、一人當りの出炭量がこれまでに比して非常に低下したことと、他方石炭山における設備そのものが現状のまゝではすでに生産できる最大限度に達しないのです。それに満洲、支那等でも生産力擴充を開發するかしなければ、急に出炭量を増すことは望めないので、出炭が思ふやうに増加しないのです。それに満洲、支那等でも生産力擴充計画が進められるにつれて石炭の需要が増加し、この方面からの輸入量が減少したこととも大きな原因です。

かうして我が國は、今次の事變で初めて石炭の不足に

直面したわけですが、政府の増産獎勵で、成績をあげたり、また生産の第一線に立つてをられる生産業者や労務者の方々の不斷の努力で、出炭そのものは大いに改善をみてゐます。しかし、この増産で續く且下の問題は、石炭の輸送で、すなはち、石炭が希望通り増産されても、その配給がうまく行はれず、振り出されたまゝで山に積まれてゐるやうでは用をなしません。ところが、石炭の产地や消費地の様子をみますと、石炭は貨車輸送は割合少くて、殆んどいづれの产地の石炭も船舶で輸送しなければならない現状にあるのですが、生産力擴充の進展に伴ひまして、石炭やその他の船舶輸送物資が最近急に増大してをります。ところが、多くの船舶は軍方の用に供されるやうになりますので、民間で使へる船舶の數が減少し、そのため近時海上輸送はますます逼迫してまなりまして、石炭の輸送が思ふやうにならない事情にあります。政府は、このやうな困難の打開に全努力を傾けてゐるのですが、軍需軍需工業その他重要産業に用ひられる石炭はどうしてもその供給を確保しなければならないのですから、家庭用の石炭の配給が、ますます困難になることは覺悟していたとき、できるだけご幸抱願ひたいのです。

船の販賣指圖書によることになつてをり、指定仲買或ひは小賣のいづれの團體にも所属しない販賣業者は、その石炭を消費者に販賣するには、一々地方長官の許可を受けなければならぬことになつてをります。かうして「一等地の石炭でも無駄なく、各需要者に公正に配給されることになつてをります。いま、上に述べた石炭の配給統制機構を圖に表はすと、「二十七頁の圖のやうになります。

燃炭、豆炭

燃炭といへば、炭團や、熱量の低い燃料や、粉狀で取扱ひに不便な燃料の缺點を補ふために粘結剤で固めて一定の形とした燃料を意味しますが、こゝでは専ら粉末狀の石炭を粘結剤で固めて作る燃炭、すなはち燃炭と豆炭を指します。

石炭を原料とする燃炭は、粉狀の石炭を灰分、水分をできるだけ除いて粘結剤を混ぜ、壓力を加へて卵型(豆炭)、煉瓦形、圓筒形(いはゆる燃炭等)に作り上げるのです。粘結剤としてはビッチ、コールタール、澱粉、糖蜜、亞硫酸、バルブ廢液、粘土、石灰等が使はれます。また粘土、石灰等は悪臭ですが、悪臭をもつ粘結剤があり、また粘土、石灰等は悪臭

石炭の配給は、前に述べました石炭配給統制法と石炭配

給調整規則といふ二つの法規で規制されてをります。すなはち、國內で生産されるすべての石炭と輸移入炭は、一應石炭配給統制法によつて設立された日本石炭株式會社が手に買上げ、それを販賣するには一定の規格による市場販賣價格を決定し、配給に當つては総合的に配給計畫を定めて商工大臣の承認を受け、それに基づいて作製した配給計畫の明細表に従つて、直接消費者に、或ひは個々の生産業者や輸移入業者、または指定團體の團體員である生産業者や指定會社(共に商工大臣の指定したもの)にそれへ貿渡し、消費者を除く業者や指定會社が、さらに消費者や他の販賣業者に貿渡すには、日本石炭株式會社の販賣指圖書に従ふことになつてをります。さらにそれらの販賣業者が、府縣別に指定仲買團體(商工大臣の指定せるもの)或ひは地域別に受けた配給計畫または地方長官の指定せるものを組織してをり、しかもその指定仲買團體や指定小賣團體で直接消費者に共同販賣する場合には、指定仲買團體は、商工大臣の承認を受けた配給計畫または地方長官に提出した配給計畫の明細表に、指定小賣團體は地方長官に届けた小賣計畫によつて用途に使はれる場合には有煙炭でよいが、これをきらふ用途には無煙炭が要求されます。

現在燃炭の用途は家庭用燃料、鐵道用、特殊軍艦の燃料等ですが、家庭用燃炭は發熱量は非常に高いことは要りませんが、發煙惡臭は共にこれときらふために、なるべく硫黄分の少い無煙炭を粘土、石灰等で固めたものが使はれ、鐵道用、軍艦用等は急激に高溫を出せることを第一の條件とし、臭氣は多少あつても差支へなく、煙は出さないに超したことではないが、さればといつて家庭用ほどには嫌はないとしてもすむわけです。そこで鐵道用、軍艦用等には、なるべく發熱量の高い無煙炭に、これだけでは揮發分が少く火着きがよくなく、粘着性にも乏しいので、一〇一二〇%くらゐの有煙炭を混ぜて火つきをよくし、ビッチで固めたものが使はれるのであります。現在つばめや「かもめ」などの特急列車が煙も出さず快適な速力で疾走できるのは、このやうな燃炭のお蔭です。

燃炭・豆炭は火力が強く、火持がよく、煙が少く、しかも比較的廉く手にはいりますから、家庭の炊房用、厨房用、

大東亞戰爭白書

やガスの制限などに刺戟されて、需要も急に殖えてまわりました。煉炭・豆炭の増産は家庭用燃料問題の打開策として期待されてゐますが、こゝにも問題がないわけではなく、主な原料である朝鮮無煙粉炭と山口無煙粉炭が船舶不足の折柄なか／＼自由に積取ができるず、生産者の努力も消費者の欲望も思ふやうにならないのは殘念です。

商工省では、煉炭・豆炭が一般家庭の生活必需品となつてゐますので、昭和十五年十月「輸出入品等ニ關スル臨時措置ニ關スル法律」に基づき、煉炭配給統制規則を制定公布して配給を統制して來りますと共に、煉炭・豆炭の原料用炭である朝鮮無煙粉炭と山口無煙粉炭の價格はもろん、煉炭、豆炭の價格を公定して、價格の暴騰を抑へて来ります。

三十六

風呂焚用として廣く使はれ、殊に事變以來は、木炭の不足やガスの制限などに刺戟されて、需要も急に殖えてまわりました。煉炭、豆炭の増産は家庭用燃料問題の打開策として期待されてゐますが、こゝにも問題がないわけではなく、主な原料である朝鮮無煙粉炭と山口無煙粉炭が船舶不足の折柄なか／＼自由に積取ができず、生産者の努力も消費者の要望も思ふやうにならないのは殘念です。

商工省では、煉炭・豆炭が一般家庭の生活必需品となつてゐますので、昭和十五年十月「輸出入品等ニ關スル臨時措置ニ關スル法律」に基づき、煉炭配給統制規則を制定公布して配給を統制してをりますと共に、煉炭、豆炭の價格はもとより原料用炭である朝鮮無煙粉炭と山口無煙粉炭の價格はもともと並んでおり、煉炭、豆炭の價格を公定して、價格の昂騰を抑へておられます。

コーケスとガス

コーケスもガスも共に石炭を乾溜して得られます。コーケスをつくる場合にガスは副産物として得られ、ガスを主目的とする場合にはコーケスが副産物として得られます。しかし、コーケスは今日製鐵冶金用に主な用途を有し、ガスは、共に時局産業に重要な使命を果してゐますが、他方

原料である石炭が輸送力の減少で思ふやうに供給されないところから、一般業務用はもちろん、家庭の使用も制限しなければならない事情にあります。

以上に止めたやうに家庭用の燃料は今後ますます逼迫することを皆さんは十分覺悟していただきたいのです。一片の木炭、一個の煉炭、豆炭、僅かのガスも、これを節約することによつて爆撃機や戦車の燃料ができ鋼鐵の戰闘艦が造られるのです。高度国防國家の建設に日夜苦心奔走する政府に協力し、また嚴寒吹雪の中に炭を焼く人々、酷寒のもと地下何千尺の炭坑に石炭を掘る人々のことをお考へになつて、乏しい燃料でも辛抱してよく工夫に工夫を重ねて激刺たる國民生活の維持に努めていたゞきたいのです。

(商工省)

露光量違いにより重複撮影

惜ふところは何處か、社會に領きて戦捷と皇軍の武長久を祈念するは日本人心より喜ぶる自然の眞情ぢずや。二重橋前に領く民、三々五々、玉砂利をんで祈願をこめる眞摯な態度を見よ。諸君、神に祈う。そして大いに働く。

に自己の營業に障害を生じてはならない。例へば防空のため店先を真暗にし、客に迷惑や不便を與へることは長期に亘るこの戰争には不適であり、また排除すべきものである。

我等はよろしく空襲に對する防備を完全にすると共に、また一面いかなる場合においても、營業は續け行ひ、需要者に不便を與へぬやうに心掛けねばならぬ。いたづらに店を早く閉じて、防空完全なりと考へることは恐怖と鬱悶の中にゐる敵國民なら更も角、我が日本商人の採るべき道ではない。完全なる意味での防空を全國の商人諸氏に切望する。

年一月十四日發行
報
東京市内三丁目十三番地
九、内三丁目十三番地
石神井
内
開
印
刷
局
東京市麹町区大手町
一部
五
錢
(外國通便に於ける地
は送付便に一部に該當)
内閣印刷局發行課
電話 東京内四三五一
銀替東京一九〇〇〇番
全國各地官報販賣所
新聞紙の無断複写を
強制的取締りをして
新聞紙に對する押収を始めて
其の報道権を保護する
を爲めお詫びの場合は請我一賄正願
へ廣告若希益の向は内閣印刷局

露光量違いにより重複撮影

アシア・オセアニア写真大賞
Asia-Pacific Photo Competition



感謝の誠意

宣戰の大

説教せら

れ、米莫に

向つて嘆息

の火蓋はき

國民、三々五々、玉砂利を

踏んで荷物をこめる轟轟な

轟轟した彼の大戦果を見

よ。吾人ば久々ながら牢内

に冠たる内國に生を享けた

る喜びと誇りとを感じると

ともに、第二線に活躍する

我らの戦友に對して絶大な

感謝を捧げ、散華した敵

國の英靈に對し心から哀悼

を祈らざるを得ないのであ

る。ラジオにかじりつき、

神奈の偉大さに感激し、○

機自爆、歸還せざるもの○

機などこのニュースに思はず

合掌して胸に熱きものを感じ

する。かかる時、吾人の足

に自己の營業に障害を生じ

てはならない。例へば防空

のために店先を真暗にし、

客に迷惑や不便を與へること

は長期に亘るこの競争に

は不適であり、また排除す

べきものである。

我等はよろしく空襲に對

する防備を完全にすると共に

に、また一面、いかなる場

合においても、營業は續け

行ひ、需要者に不便を與へ

ぬやうに心掛けねばなら

ぬ。いたづらに店を早く閉

めに展開されつゝある。我

が陸海軍の精鋭が敵基地を

猛撲しつゝあるのに反し、

我が國士は未だ敵軍の空襲

を受けてゐない。我等は自

國の防備を信頼し、一段と

防備を固めることは當然で

あるが、しかし、そのため

の嚮ふところは何處か、社

會社

御 意 見	所 申 込 達 申 付 御 印 刷 局 發 行 課	内 閣 印 刷 局 發 行 課	一 部 五 錢
▲本誌より轉載の場合には必ず「河原第何頁より何頁」の旨を明記し、その許諾を請願 ▲河原第何頁より何頁まで許諾を請願し、その旨を明記する。 ▲本誌記事の無断複数抄録は禁ずられ、且つ著者に謝意を表す。 ▲本誌を複数部複数枚を販売する場合、河原第何頁より何頁まで許諾を請願し、その旨を明記する。 ▲本誌を複数部複数枚を販売する場合、河原第何頁より何頁まで許諾を請願し、その旨を明記する。	全国各地官報販賣所 書店・新聞店・雑誌店	河原第何頁より何頁まで許諾を請願し、その旨を明記する。	昭和十七年一月十四日發行 週報 四四号 東京市内三丁目十二番地 内閣印刷局 東京市内大手町 東京市内大手町

82



輯 編 局 報 情

週報

一月十二日號

規正せよ、日常生活

衣料切符制の實施

議會再開と提出議案の概貌

皇軍蘭印へ上陸
南方敵據點の覆滅

276號

週報

報

昭和十七年十月一四日發行（毎週二回水曜日發行）

内閣印刷局印刷發行

五錢

週報は民翼賛し道の賛翼民は報週



(判LA5格規定はさき大の書本)